

## 第 3 章 財政計画

## 1 消防財政の現状と課題

### 1-1 消防費の構成

#### (1) 広域消防事業特別会計

管轄する2市5町に係る消防費については、消防事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、消防の広域化に併せて設置された「広域消防事業特別会計」において経理されている。

#### (2) 小田原市一般会計（消防費）

小田原市に係る非常備消防費（消防団関係）や消防水利、水防費については、「小田原市一般会計」において経理されている。

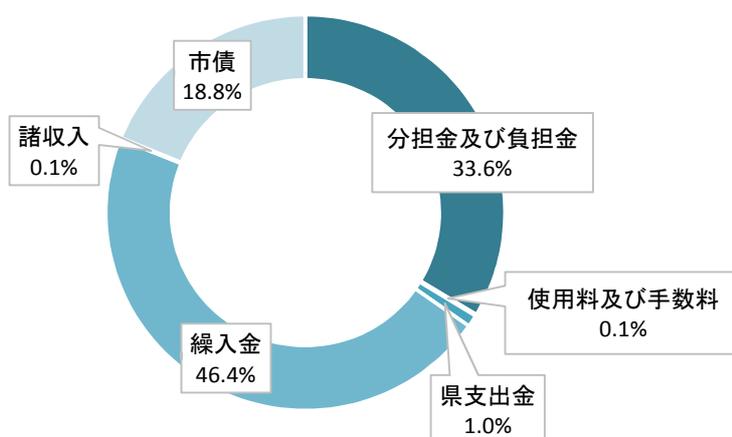
### 1-2 消防運営にかかる財源（広域消防事業特別会計）

消防財源のほとんどは、小田原市一般会計からの繰入金及び受託市町の負担金で成り立っていることから構成自治体の財政運営状況により消防運営に影響を及ぼす可能性がある。

また、庁舎や車両等、高額な消防施設に係る経費は、地方債による特定財源の活用で成り立っている。

その他、高速道路にかかる救急支弁金、消防防災施設整備や緊急消防援助隊設備整備に伴う国庫補助金や県支出金、その他危険物施設の許可等の事務手数料等がある。

平成26年度予算(歳入科目別内訳)



### 1-3 性質別歳出の動向（平成25年度決算）

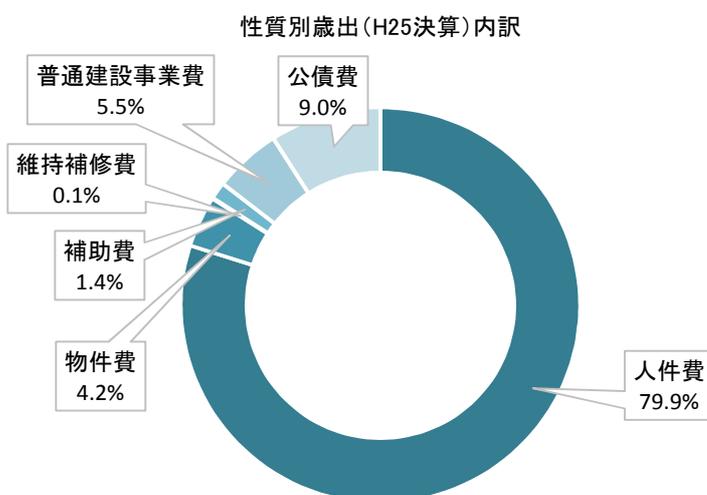
財政状況（歳出）については、消防費のおおよそ80%を人件費が占めており、地域手当の増加等、今後の給与改定の動向によっては、更に人件費が増加するこ

とも想定される。

物件費については、基本的に更新整備を原則としていることから一定の水準で平準化されており、今後も節約に努め比率を保つことが必要である。

普通建設事業費については、これまで、消防車両の更新及び消防救急デジタル無線共通波の整備が主な事業となっていたが、消防庁舎の再整備や消防情報指令システムの更新など大規模事業が見込まれている。

公債費については、後年度において大きな財政負担となることが予想されるため、長期的な展望のもとで計画的に事業を実施していく必要がある。



### 1-4 消防予算額及び決算額（広域化後）

※繰出金を除く(単位 千円)

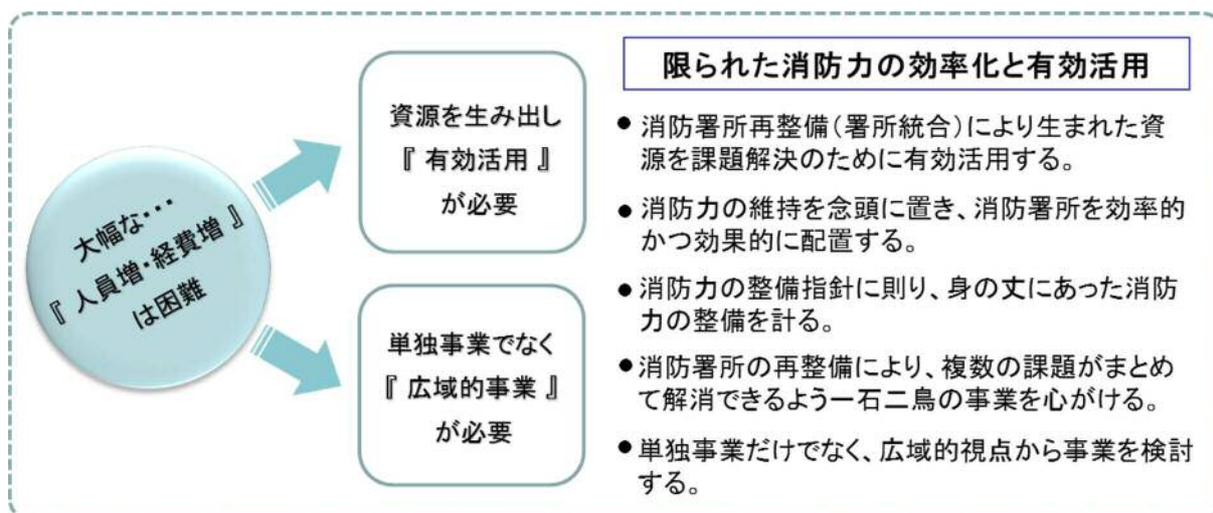
年度	目	常備	非常備	消防	水防費	公債費	予備費	計	
		消防費	消防費	施設費					
25年度	予算額	当初	3,343,150	86,910	222,844	4,500	347,260	6,326	4,010,990
		補正等	0	0	0	0	0	0	0
		計	3,343,150	86,910	222,844	4,500	347,260	6,326	4,010,990
	決算額	3,390,035	83,101	208,435	3,608	339,532	0	4,024,711	
	構成比(%)	84.2	2.1	5.2	0.1	8.4	0.0	100	
26年度	予算額	当初	4,145,331	84,354	334,807	2,615	263,248	1,938	4,832,293
		補正等	54,660	0	0	0	276	△ 276	54660
		計	4,199,991	84,354	334,807	2,615	263,524	1,662	4,886,953
	決算額	4,156,615	81,444	316,375	2,063	263,524	0	4,820,021	
	構成比(%)	85.8	1.8	6.9	0.1	5.4	0.0	100	

※平成24年度より広域化し、消防施設費の一部と常備消防費、交際費、予備費からなる特別会計が設置された。また、24年度補正予算の一部を25年度に繰り越しているため、25年度決算額が予算額を上回っている。

## 2 消防財政の今後の見通し

### 2-1 今後の方向性

今後、更なる人口減少及び高齢者の増加により、税収財源の低下が想定される中、消防が持続的な消防サービスを提供していくためには、消防組織の再編等により身の丈にあった効率的かつ効果的な組織作りを進めていく必要がある。



### 2-2 財政見通し

基本的には、現状維持をベースとし、財政の平準化を念頭に置きつつ中長期的な視点で各種事業を推進するものとするが、財政に影響を及ぼすものとして次のことが想定される。

#### (1) 人件費

平成26年人事院勧告に基づく公務員給与制度の総合的見直しに係る対応として、地域手当の国の引上げ状況に応じ、本市の現給保障期間、財政状況を考慮しながら、段階的な引上げを検討することとしている。

#### (2) 消防庁舎の再整備

老朽化等により、大規模災害時に防災拠点としての機能が果たせない可能性が高い消防庁舎について早急に整備する必要がある。

消防庁舎の再整備には多額の事業費がかかるため、署所統合等により事業費の削減を図るが、用地取得に係る一定の経費が必要となる。

#### (3) 消防通信施設整備

消防情報指令システム(平成20年度に整備)は、整備から概ね10年で更新が必要となる。

また、既存の消防情報指令システムの保守管理経費に加え、災害監視カメラ装置、消防救急無線（デジタル）装置等、新たに保守管理経費が増額となる。

#### （４）公債費の将来動向

今後、消防庁舎の再整備や消防情報指令システムの更新など大規模事業の実施により、公債費の増加が見込まれる。

一方で、現在の消防本部・消防署庁舎建設事業（平成7年度発行）及び消防情報指令システム整備事業（平成21年度発行）の償還が平成31年度には完了する予定となっている。（消防車両については更新にあわせて継続的に起債するため影響要素にはならない）

しかし、消防庁舎等の老朽化が進行する中、今後、計画的に消防庁舎の再整備を推進していく必要があることから、建設事業費の増に伴い公債費が増加する見込みである。（実質的な公債費の増加は平成35年度以降）

#### （５）その他

事務用消耗品費の節減に努めるほか、庁用の照明を節電効果のある電灯、電球へ随時交換していくなど光熱水費の節減に努める。

また、備品の購入及び買い替えについては、必要性、緊急性を精査し、必要なものだけを購入することとし、使用期間の決まっていない備品については、使用、取扱いに十分注意し、備品の長期使用を心がけるなど、経費の削減に努める。